

大阪大学経済学会会則

- 第1条 本会は大阪大学経済学会と称する。
- 第2条 本会は経済学、経営学の研究と発表を目的とする。
- 第3条 本会の事務所を大阪大学大学院経済学研究科に置く。
- 第4条 本会は下記の事業を行う。
1. 雑誌「大阪大学経済学」の発行（年4回）
 2. 研究会及び講演会の開催（随時）
 3. その他、評議員会で適当と認めた事業
- 第5条 本会は下記の会員を以て組織する。
1. 普通会員（大阪大学大学院経済学研究科の教員、大阪大学の院生・学生・卒業生及び評議員会の承認を得た者）
 2. 賛助会員（本会の事業を賛助する者）
- 第6条 会員は本会の諸事業に参加できる。
- 第7条 本会に下記の役員を置く。役員の任期は2年とする。
1. 会長（大阪大学大学院経済学研究科長を以ってこれに充てる）
 2. 評議員（大阪大学大学院経済学研究科の教授・准教授・講師を以ってこれに充てる）
 3. 雑誌編集・庶務・会計の委員若干名（評議員中より互選する）
 4. 書記若干名
- 第8条 本会の運営はすべて評議員会の決議による。
- 第9条 会長は本会を代表する。
- 第10条
1. 普通会員は会費として年額4,000円を納入するものとする。
 2. 賛助会員は会費として年額10,000円以上を納入するものとする。
- 第11条 本会則の変更は評議員会の決議による。

大阪大学経済学会評議員

会長 開本浩矢
評議員 (ABC順)

鳩澤 歩 (編集)	Benjamin Michel Claude Poinard	堂目卓生	福重元嗣
福田 祐一	開本浩矢	廣田 誠	五十嵐 未来
石黒 真吾	祝迫達郎	笠原 晃恭 (会計)	加藤 明久
加藤 隼人	勝又 壮太郎	葛城 政明 (会計)	霧生 拓也
高 東 也	松井 博史	松村 真宏	三輪 一統
村宮 克彦	西原 理	西村 幸浩	西脇 雅人
延岡 健太郎	太田 亘	恩地 一樹 (編集)	小野 哲生
大屋 幸輔	Pierre-Yves Donzé	佐々木 勝	佐藤 秀昭
椎葉 淳	竹内 恵行	谷崎 久志 (庶務)	浦井 憲
上須 道德	渡辺 周	Wirawan Dony Dahana (編集)	許 衛東
山本 千映	山本 和博	安田 洋祐	